

質疑(応答記録)

公告No. : No.GO41

公告日 : 平成30年7月23日

工事名(件名) : 吉崎ポンプ場電気設備工事

整理番号	質疑事項	回答
1	1. 塩浜第1ポンプ場の遠方監視制御装置(WEBサーバ、ルータ)の既設メーカーを教示願います。(塩浜第1ポンプ場は親局であり、吉崎ポンプ場は子局)	東芝インフラシステムズ株式会社です。(敬称略)
2	工事費内訳書に「スクラップ控除」が計上されておりますが、今回工事は新設工事であることからスクラップは出ないものと考えます。 「スクラップ控除=0」でよろしいでしょうか。 もし、想定されているスクラップがありましたら、種別ごとの数量をご教授願います。	貴社にて必要な工事費を積算してください。
3	特記仕様書6-5第4条(6)にITV主要機能として、新南五味塚ポンプ場を含む親局の遠方監視操作画面閲覧機能とありますが、塩浜第1ポンプ場・新南五味塚ポンプ場・上下水道局を接続しているNTT(VPN)回線の他に、吉崎ポンプ場・塩浜第1ポンプ場・新南五味塚ポンプ場・上下水道局分の回線を増加しない方が宜しいでしょうか。	吉崎ポンプ場・塩浜第1ポンプ場・新南五味塚ポンプ場・上下水道局で1ループ(1回線)とし、塩浜第1ポンプ場・新南五味塚ポンプ場・上下水道局にはルータ増設を行わないでください。
4	特記仕様書P4-7(8)のうち「2) 励磁突入電流の抑制を施すこと」とは、No.1雨水ポンプVVVF盤の励磁突入電流を当該盤にて抑制するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	特記仕様書P4-7(4)寸法「将来増設を鑑み、設計図寸法以下を遵守し、承諾図で決定する。」とは、図面番号PE-05に記載の「幅2,400mm×奥行1,000mm×高さ2,300mm(ベース含み2,350mm)」以下の寸法を遵守するものと考えてよろしいでしょうか。	図面番号PE-05に記載の「幅2,400mm×奥行1,300mm×高さ2,300mm(ベース含み2,350mm)」以下の寸法を遵守してください。
6	特記仕様書P4-2(6)の「1) 高圧真空電磁接触器」は、No.1雨水ポンプVVVF盤からの励磁突入電流を抑制するものではなく、特記仕様書P4-4(6)の「1) 高圧真空電磁接触器」と同じ用途の機器と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、特記仕様書P4-2(6)「1) 高圧真空電磁接触器」は、No.1雨水ポンプVVVF盤からの励磁突入電流を抑制するものではないと想定しています。 なお、御質問にある高圧真空電磁接触器の仕様は、特記仕様書のとおりです。
7	特記仕様書P3-3 第3章 第2節 第1条(10)特記事項4)記載の等価逆相電流耐量は、特記仕様書P4-2 第2節 第1条「No.1雨水ポンプ始動装置」(ダイレクトインバータ等)の性能により検討し、発電容量を選定するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。